

# 第 31 回香川県環境審議会生活環境部会

## 議 事 録

## 第31回香川県環境審議会生活環境部会議事録

1 日時 令和7年3月25日(火) 14:00～15:45

2 場所 香川県庁北館3階 306会議室

### 3 出席者

(出席委員)

- ・寒川 昌彦 委員
- ・末永 慶寛 委員(部会長)
- ・常川 真由美 委員
- ・寺尾 徹 委員
- ・平尾 智広 委員
- ・宮脇 典子 委員
- ・吉田 英子 委員

出席委員 7名

(事務局)

- ・中西 環境管理課長
- ・山下 環境管理課課長補佐
- ・藤澤 環境管理課主任
- ・住友 環境管理課主任技師
- ・高木 環境管理課技師
- ・岡崎 環境管理課主事
- ・三好 環境保健研究センター次長
- ・千原 環境保健研究センター主席研究員

事務局 8名

(オブザーバー)

- ・今岡 高松市環境局次長兼環境指導課長

### 4 欠席委員

- ・山下 昭史 委員

### 5 議題

- ・審議  
令和7年度水質測定計画
- ・報告  
令和5年度水質測定結果の概況

### 6 配布資料

- ・資料1:「令和7年度水質測定計画」について(諮問・付託)
- ・資料2:令和5年度水質測定結果の概況
- ・資料3:令和5年度水質測定結果
- ・資料4:令和7年度水質測定計画(案)の概要
- ・資料5:令和7年度水質測定計画(案)
- ・資料6:「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件」及び「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止法に基づく常時監視等の処理基準」の施行について(報告)
- ・資料7:有機フッ素化合物(PFAS)について(報告)
- ・資料8:化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画について(報告)
- ・資料9:栄養塩類管理計画について(報告)
- ・資料10:香川県環境審議会生活環境部会委員名簿
- ・資料11:香川県環境審議会条例・香川県環境審議会運営規程

### 7 議事録署名委員

- ・平尾 智広 委員
- ・宮脇 典子 委員

【議 事】

藤澤主任

会議に入ります前に、委員の皆様にご報告させていただきます。本日の会議開催にあたりましては、記者発表、県ホームページを通じまして県民の皆様にご周知しましたが、傍聴希望者はございませんでした。

それでは、ただいまから、香川県環境審議会生活環境部会を開催させていただきます。開会にあたりまして、環境管理課長の中西からご挨拶申し上げます。

中西課長

香川県環境管理課長の中西でございます。

本日は末永部会長をはじめ、委員の皆様方には、年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃本県の環境行政にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の会議は、毎年のもものではございますけれども、現在の河川と海域の水質の状況についてご報告をさせていただきますとともに、来年度の水質の測定計画についてご審議をお願いいたします。

それから、その他に報告事項としまして、資料いくつか準備をしております。

委員の皆様におかれましては、専門的なお立場から忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

我々環境管理課ですけれども、水環境の保全に関しまして、瀬戸内海の水質の監視モニタリングや、工場事業場の排出規制、こうした業務を行っております。

それから、瀬戸内海の水質をきれいにするだけではなく、たくさんの魚が生息する豊かな海を目指した里海づくり事業にも取り組んでおります。

この後、ぜひ末永先生から一言いただきたいのですけれども、先生の研究で、豊かな瀬戸内海に向けた産官学連携の大きなプロジェクトがスタートするという事で、先週、香川大学の方から発表がありましたし、また、新聞にも大きく出ておりましたけれども、里海づくりを進めております我々、香川県にとっても重要なプロジェクトだと思っております。先生よろしくをお願いいたします。

末永部会長

今、中西課長の方からご説明いただきましたプロジェクトの件ですが、「共創の場形成支援プログラム本格型」という事業、これは、「藻場から始まる資源あふれる豊かな瀬戸内海の創生」というタイトルで、実は全国 55 件の申請のうち、ふたを開けてみると、採択されたのはわずか 1 件ということで、競争率 55 倍の狭き門でした。

それを、香川大学のみならず、研究協力体制が、今日お越しになっておられます寒川委員が副プロジェクトリーダーということも含め、香川県漁連、そして香川県、さらに、自治体、しんかい 6500 でも有名な海洋研究開発機構 J A M S T E C、原子力開発機構、そういった国の機関も参画機関に交えて、さらに、身近な自治体で言えば香川県のみならず、高松市、坂出市、そして小豆島町、さぬき市、こういった地域の自治体も、この共創の場形

成支援プログラムに参画していただいております。

その中で大事なのが今、課長の方からもお話ありましたように、海の豊かさを守るということで欠かせない藻場を人工的に造成する、あるいは、生やすということですが、なかなか難しく、上手くいっていません。

しかし、海藻がないことには、海の魚、水生生物資源の生産力は期待できませんので、その海藻をまず生やすことから始めて、そこに豊かな漁場を形成し、さらには、そこでとれた魚も食べて捨てるのではなく、捨てた後の残さを、骨も身も全部、再資源化して、環境改善剤、あるいは、海の豊かさを守るための材料として活用するという完全な循環型社会の形成、サーキュラーエコノミーを展開するということを目指し、この4月から10年間、年間の予算が2億円、10年間で20億円の助成を受けられるという制度になっております。

今日参加されている寒川委員をはじめ、県の方々に本当にいろいろ協力していただきました。決して私だけで取れるようなものではありませんでした。感謝するとともに、何とかこの助成金を利用して、地域に資する成果を上げていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

中西課長

どうもありがとうございました。

藤澤主任

それでは、会議に移りたいと思います。

ただいま、委員のご出席状況は8名中7名でございます。従いまして、香川県環境審議会条例第7条第2項で定められた定足数を満たしており、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

ここで、今期から新たに1名の方に委員を委嘱しておりますので、ご紹介いたします。香川県PTA連絡協議会幹事の宮脇委員でございます。宮脇委員は三野委員のご後任となります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。本日配付しております資料は次第にありますとおり、資料1から資料11となっております。資料は揃っておりますでしょうか。

それでは、ここからの会議の進行は、審議会条例第7条第1項及び第5項の規定に基づき、末永部会長にお願いしたいと存じます。

末永部会長、よろしく願いいたします。

末永部会長

それでは私の方で会議を進めさせていただきます。

まず、審議に入ります前に、審議会運営規程第4条第2項に規定されております、会議録に署名いただく委員を私の方から指名させていただきます。本日は平尾委員さんと宮脇委員さんをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは審議に移りたいと思います。

本日は次第にありますとおり、知事から諮問を受けております事案が1件ございます。最初に令和7年度水質測定計画についてご審議いただきますが、あらかじめ、香川県の水質の現状についてご理解いただく方が、審

議がよりスムーズに進むと考えられますので、まず令和5年度の水質測定結果の概況について、資料2に基づき事務局の方から説明をお願いします。

山下課長補佐

(資料2及び3に基づき「令和5年度水質測定結果の概況」について説明)

末永部会長

ただいまの事務局からの報告につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

(質問なし)

末永部会長

よろしいでしょうか。それでは知事から諮問を受けております令和7年度水質測定計画(案)について、事務局の方からご説明をお願いします。

山下課長補佐

(資料4及び5に基づき「令和7年度水質測定計画(案)」について説明)

末永部会長

ただいまの説明について何かご質問等ありませんでしょうか。

常川委員

水質測定結果の冊子の51ページですが、詰田川尻について、A類型ではありますが、他の海域B類型と同じような地形で、昔は開発もあまりされてなくてきれいだったのかもしれないですが、この場所でA類型を続けるのは非常に厳しいのではないかと思います。このままA類型として、基準を達成しませんでしたと続けるのか、この海域をどのように考えていくのかを教えてください。

山下課長補佐

後ほどご説明する資料6にも関係する内容となりますが、今まで環境基準というものは、一度類型指定をしてしまったら、厳しい基準から緩めることは認められないという考え方が国から示されておりました。ただし、利用形態が変わること、地域のニーズもあるということで、基準を緩めることについて検討しても差し支えないという考え方が、ちょうど今年の2月に出たところです。

その仕組みや、汚濁の状況も確認しながら、どのように考えていくのかというのがこれからの課題と考えています。

末永部会長

他にご質問ありませんでしょうか。

(意見なし)

末永部会長

よろしいでしょうか。それでは、この審議内容に関して本部会として諮問のとおりで差し支えないと決議してよろしいでしょうか。

(異議なし)

末永部会長	<p>なお、審議会運営規程第6条第2項では、部会の審議結果を会長に報告することとなっており、第7条第1項で、部会の決議は、会長の同意を得て審議会の決議とすることができるとなっておりますので、会長の同意を得まして、本決議を審議会としての決議とさせていただきたいと存じます。</p> <p>その他に事務局からの報告事項はございませんでしょうか。</p>
山下課長補佐	<p>いくつか報告事項がございます。</p> <p>(資料6に基づき「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定の見直し」について説明)</p>
末永部会長	<p>ただいまの報告について何かご質問等ございませんでしょうか。</p>
平尾委員	<p>2つあります。事務処理基準の対象はどこになるのでしょうか。市町でしょうか、県でしょうか。</p>
山下課長補佐	<p>常時監視をするところになりますので、水質汚濁防止法を所管しているところになります。香川県内では、高松市と県になります。</p>
平尾委員	<p>2つ目になります。類型の指定を悪い方に変える場合ですが、利害がぶつかる可能性がありますよね。</p>
山下課長補佐	<p>後ほどの栄養塩類の計画の報告にもありますが、例えば栄養塩類が必要などころがあり窒素・りんを増やそうとすると、それに引きずられてCODも上がるという傾向がありますので、どこまで増やせるのか、また窒素やりんが増えすぎると赤潮の原因になってしまうこともあります。</p> <p>栄養塩類として窒素やりんが欲しいところもあれば、栄養塩類が増えて赤潮が発生したら困るところもありますので、香川県の海域の中でも、狭いエリアの中でせめぎ合いがあるような状況ですので、そのバランスというのが非常に難しいと思っています。</p> <p>国の方がこの制度を示してきましたが、県としては、今のところ栄養塩類管理計画を運用しながら評価していきます。現状としてもデータを取って評価しており、CODを評価しないことのメリットが分かりません。おそらく、資料にもある伊勢湾などの方から強いニーズがあって制度化したのだと思われます。</p> <p>このような制度ができて、制度を利用できるということで関係者の総意が取れるところもありますし、このような制度があるけれども、地元のニーズをみんなで調整する必要があるというように、地域ごとで温度差があるように思います。</p> <p>瀬戸内海については、瀬戸内海環境保全特別措置法があり、伊勢湾や東京湾ではそれぞれの動きがあると思いますので、国が作ったフローをこのまま当てはめるとするのは難しいと思っていますところでした、良いところは取り入れられたらいいとは思っています。</p>

平尾委員 数字で話ができない場合もあると思いますね。

末永部会長 ご意見は他にありませんでしょうか。

(意見なし)

末永部会長 それでは、次の報告をお願いいたします。

山下課長補佐 (資料7に基づき「有機フッ素化合物 (PFAS)」について説明)

末永部会長 ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

寒川委員 PFAS が観音寺で検出されたということですが、吉備中央町と同じような原因でしょうか。

山下課長補佐 吉備中央町の方は、御存知かもしれませんが、水道水源の上流域において使用済みの活性炭が野積みされていまして、活性炭が吸着したPFASが雨水などを經由して流れ出て、それが水道水源であるダムに入り、そのダム水を材料に水道水を作っておりました。水道水にPFASが入っているということを知らない状況で、水が供給されて、住民の方が飲まれたという事案です。

今回の観音寺市の茂木浄水場内での超過ですが、原因は何だろうかということで、県も企業団と観音寺市と連携しながら、現地確認するなど調査を行っているのですが、今のところ原因は見つかっておりません。

ただ、茂木浄水場と吉備中央町の事案では、検出された数字の大きさが全然違いますので、すぐに影響が現れるとか、そのようなレベルではないのでご心配いただかなくて大丈夫です。また、水道水については、そもそも目標値を超えていなかったのご安心ください。

香川県広域水道企業団では、水道水について、県全域の水源と蛇口から出る水を定期的に測っておりまして、目標値内であることが確認できておりますので、飲用する分についてご安心ください。

末永部会長 ご意見は他にありませんでしょうか。

(意見なし)

末永部会長 それでは、次の報告をお願いいたします

山下課長補佐 (資料8に基づき「化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」について説明)

末永部会長	ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。  (意見なし)
末永部会長	それでは、次の報告をお願いいたします。
山下課長補佐	(資料9に基づき「栄養塩類管理計画」について説明)
末永部会長	ただいまの説明について何かご質問等ございませんでしょうか。
寒川委員	今お話いただきましたが、今年度のノリの養殖の状況については昨年と比べて非常によい状況でございます。 栄養塩類の方はですね、今回、漁業者の協力で水産試験場で分析してもらっている結果については、11月以降はそんなに高い数値は得られていない状況でございます。 ただ、全国的なノリの状況や有明の話が聞こえてくるかと思うのですが、全国的なノリの生産が不作の状況で、ちょっと値段が上がっているということで、そこそこの出来であれば高値で取引されているというような状況になってございます。 ですので、季節別の運転管理をしていただいて、極端に三態窒素の数値が上がっているかということそうでもないというのが、今のところの我々の調査の結果です。それがCODにどう影響するのかわかりませんが、夏場の話について触れていましたが、その点についても、今のところ大きく懸念するものではないと思っています。
末永部会長	それでは、個別の議事としましては以上になりますが、全体を通じまして、何かご意見・ご質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
山下課長補佐	資料にはありませんが、お知らせしたいことが1点あります。今年度と来年度の2年かけまして、生活排水の対策になりますが、「第5次全県域生活排水処理構想」を策定することとしており、現在、市町と連携して作業を進めております。 今年度は、市町に整備計画を作ってもらうため、考え方やマニュアルを作成したほか、ヒアリングを実施してどのような課題があるのか聞き取り・整理したところです。 来年度は、市町に生活排水処理施設整備計画を作成してもらった上で、最終的に県がそれを取りまとめて構想を作成、1月を目途にパブコメ等を実施した上で、3月末に策定・公表に向けて取り組んでまいります。
末永部会長	ご意見は他にありませんでしょうか。

全体を見ていて、数字の相関がどうなるのかというのが、補足で説明いただけただけだと思うのですが、例えば、栄養塩類の管理計画の中で窒素・りんを出すということになると、資料8-2の4ページで、グラフで示されている総量規制に影響する可能性があるのでしょうか。もし、そのようなことがあるのであれば、気を付けて見ていく必要があると思いました。

また、3ページの水質汚濁の状況について、長期で見た場合に、全国の海域の達成率はあまり変わらないけれども、全国の河川は達成率が少しずつ上がってきているような傾向が見える中で、香川県の河川は、少しずつよくなっているような数字になっており、海域に関しては、あまりよくない状態が続いているような結果になっております。この海域の部分に関して、先ほど説明いただいたA類型やB類型、この数字から構成されているとしたら、詰田川尻などが長らく達成できてないから達成率が悪いままなのか、とそのように見て取れました。ここのグラフの達成率というのはどのような数字を拾っているのでしょうか。

栄養塩類との相関についてですが、栄養塩類管理計画の中で、5つの下水処理場が位置付けられているのですが、これらの5つの下水処理場は計画を作ることによるメリットとして、総量規制基準が適用除外になっております。ただ、香川県の中で、全事業場のうち5事業場というのは、本当に一部分のところですよ。県全体で見ると、1日あたりどれだけ汚濁を出しているのかという量を、それぞれの事業場に当てはめていますけれど、この5つ以外の事業場は、そのまま規制の範囲内で排水を海に出します。川に出す事業場もありますが、海の環境基準点は、先ほど地図を見ていただいたように、海の真ん中あたりにありまして、海の中で水は横にも動くし、上下にも動くという状況です。事業場からどれだけ出したから、ということで、急に環境基準でのデータが大きく動くということはないです。

実際に、栄養塩類管理計画ではモニタリングを実施しておりまして、下水処理場から出す前、出たすぐ、ノリの養殖場近く、そして環境基準点といったように、段階的にポイントを設定しておりますが、やはり海に出た瞬間の濃度は高いです。ただ、あっという間に拡散してしまうので、ノリの養殖場近くで高い数値が見られるものも一部ありますが、環境基準においては、影響は出ないと思っております。反対に、環境基準点のデータに影響が出たとすれば、海全体のデータをみてどうなのかというところを考えなければいけないと思いつつ、今年度1年間やりましたけれど、今までのところ過去と比べて大きな変化はないです。

長期に栄養塩類増加措置を実施し、どれだけ施設から出て、どれだけの効果や影響があるのかというのは、確認していきたいと思っております。

2点目の、3ページの折れ線グラフのところ、香川県の河川は達成率が上がっており、良くなっている傾向があることについて、河川は適宜類型指定を見直していきまして、当県としては良くなってきたらさらに上の類型を目指すということも取り組んでいます。成果としては、基準が厳しくなっても達成率が上がっているということですので、生活排水も含め事業

場からの排出も含め、その川に出す水ということに皆さん意識高く持って  
いただいて、改善傾向にあるというように見ております。

ただ、海域の方ですが、確かにその昭和 50 年代よりは達成率が下がって  
いることがみてとれます。ここ最近では、Wの形といいますか、達成率上が  
ったり下がったりしていますが、類型指定の数が 7 水域に対してどれだけ  
達成しているのかということで、43%と 29%を行ったり来たりが平成 25 年  
以降の状況ではあります。

A 類型は達成できておりませんが、B 類型は達成できております。緩い  
基準の方では達成できており、沖側の方となる A 類型が達成できていない  
ということです。COD は汚濁の指標であり、何が原因で高くなるのかとい  
うこと自体がまだよく解明されておらず、年平均値を見ると上昇傾向に  
あると思っております。それが底質由来の内部生産的なものなのか、外洋  
からの水の動きによるものなのかというのが分からない中で、COD 自体  
の環境基準としての考え方や、なぜ COD が高くなるのか、あまり変わら  
ないのかということ、国の方にも検討を進めて欲しいと瀬戸内海の関係  
自治体からも要求しておりますし、国の方も取り組まれようとしてはいる  
けれど、なかなか難しい状況であると思っております。

常川委員

瀬戸内海に面する他の県も、同じような傾向でしょうか。地点の設定な  
どは違うと思いますが、やはり同じような状況でしょうか。

山下課長補佐

あまり変わらないです。改善しているという整理にはなってないです。

寺尾委員

海域の COD については水質測定結果の冊子のどこで確認できますか。

山下課長補佐

51 ページに年平均値の経年変化を載せております。達成状況については、  
50 ページに○と×で示しております。

寺尾委員

上昇傾向にありますね。これは何か原因があるはずですね。

末永部会長

他にございませんか。

(意見なし)

末永部会長

それでは、ご意見等ないようですので、これをもちまして本日の環境審  
議会生活環境部会の審議を終了させていただきます。

藤澤主任

末永部会長をはじめ、委員の皆様方には、大変貴重なご意見をいただき  
まして誠にありがとうございました。

今後とも、なお一層のご支援、ご指導をお願いいたします。これをもち  
まして、環境審議会生活環境部会を終了いたします。本日はありがとうご  
ざいました。